

平成 30 年 8 月 27 日

カナツ技建工業株式会社行動計画(第 5 回)

平成 21 年に策定した当社の【仕事と家庭の両立支援取り組みの基本方針】に基づき社内諸制度の周知徹底につとめ、引き続き両立支援に取り組む。

1. 計画期間 平成 30 年 9 月 1 日～平成 33 年 8 月 31 日までの 3 年間
2. 内 容 育児や介護を行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

◎目標 1 : 両立支援制度に関する社内推進体制をより充実強化する。

＜対策＞

- 平成 30 年 9 月～ ・ 社員教育等を通じ、社内推進体制の充実をはかる
～平成 33 年 8 月 ・ 社内報や社内 LAN を利用して両立支援に関する情報提供を実施する
 ・ 社内パンフレット等を作成し制度の周知をはかる

◎目標 2 : 育児・介護支援制度の利用活性化をはかる。

＜対策＞

- 平成 30 年 9 月～ 育児・介護支援制度の見直しと整備
- 平成 31 年 9 月～ 育児・介護支援制度の啓発
- 平成 32 年 9 月～ 育児・介護支援制度の利用状況の把握と改定検討

一般事業主行動計画 **策定**・変更届

届出年月日 平成 30年 8月 27日

都道府県労働局長 殿



（ふりがな）かなつぎけんこうぎょうかぶしきがいしゃ
 一般事業主の氏名又は名称 カナツ技建工業株式会社

（ふりがな）だいひょうとりしまりやくかなつたかとし
 （法人の場合）代表者の氏名 代表取締役 金津 任紀 印

主たる事業 総合建設業・総合水処理事業

住 所 〒690-0877
 島根県松江市春日町 636 番地

電 話 番 号 0852-25-5555

一般事業主行動計画を **策定**・変更）したので、次世代育成支援対策推進法第 12 条第 1 項又は第 4 項の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

1. 常時雇用する労働者の数 252 人（うち有期契約労働者 36 人）
 - 〔 男性労働者の数 231 人
 - 〔 女性労働者の数 21 人
2. 一般事業主行動計画を **策定**・変更）した日 平成 30年 8月 ²⁴~~28~~ 日
3. 変更した場合の変更内容
 - ① 一般事業主行動計画の計画期間
 - ② 目標又は次世代育成支援対策の内容（既に都道府県労働局長に届け出た一般事業主行動計画策定・変更届の事項に変更を及ぼすような場合に限る。）
 - ③ その他
4. 一般事業主行動計画の計画期間 平成 30年 9月 1日 ～ 平成 33年 8月 31日
5. 規定整備の状況
 - ① 有期契約労働者も対象に含めた育児休業制度 **（有）**・無
 - ② 有期契約労働者も対象に含めたその他の両立支援制度 **（有）**・無
6. 一般事業主行動計画を外部へ公表した日又は公表予定日 平成 ³⁰年 10月 / 日
7. 一般事業主行動計画の外部への公表方法
 - ① インターネットの利用（両立支援のひろば・**自社のホームページ**・その他（ ））
 - ② その他の公表方法（ ）
8. 一般事業主行動計画の労働者への周知の方法
 - ① 事業所内の見やすい場所への掲示又は備付け
 - ② 書面の交付
 - ③ 電子メールの送信
 - ④** その他の周知方法（社内報への掲載又は社内 LAN による掲示板への掲示）
9. 次世代育成支援対策の内容（第二面・第三面に記載すること）
10. 次世代育成支援対策推進法第 13 条に基づく認定（くるみん認定）の申請をする予定 **（有）**・無・未定
11. 次世代育成支援対策推進法第 15 条の 2 に基づく特例認定（プラチナくるみん認定）の申請をする予定（有・無・**未定**）

一般事業主行動計画の担当部局名	総務部
（ふりがな） 担当者の氏名	みすみ あつし 三角 敦嗣